

野鳥が死亡しているのを見つけたら

- 1 死亡した野鳥、その周辺にある糞には触らないでください。
- 2 自宅の庭など、身近な場所で野鳥が死んでいるのを見つけたら、その処理について山形市環境課にお問い合わせください。

<連絡先>

担当部署	電話（平日）	電話（土日祝・夜間）
山形市環境課	023-641-1212（内線 683）	023-641-1212

- 3 野外で、複数の野鳥が死亡しているところを発見した場合は、村山総合支庁環境課にご連絡ください。

<連絡先>

担当部署	電話（平日）	電話（土日祝・夜間）
村山総合支庁環境課	023-621-8425	023-621-8288

○鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人には感染しないと考えられています。日常生活において野鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

<野鳥と接触する際の留意点>

- ・野鳥はインフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っている場合がありますので、必要がないときは野鳥に触れないでください。
- ・野鳥には、なるべく素手では触れずゴム手袋等を使用してください。
- ・野鳥と接触した後は、消毒液等で手洗いとうがいを必ず行ってください。
- ・野鳥のふんを踏むような場所に立ち上がった場合は、靴底を洗い流してください。
- ・不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

○野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

【山形市ホームページ】

高病原性鳥インフルエンザについて



担当

山形市環境課自然共生係

電話：023-641-1212

（内線 683）